

第107回 役員会 議事録

日 時 平成21年 6月25日 (木)
13時20分～13時35分
場 所 学長室

出席者

学 長 (議長) 鈴木
理 事 國分, 溝口, 斉藤
副学長 (陪席) 山田

議 事

I 議事録確認

第105回議事録(資料1)について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 大学院教育学研究科における専攻名称変更について

議長から、資料2に基づき、大学院教育学研究科障害児教育専攻の特別支援教育専攻への名称変更について、文部科学省への事前伺いの結果、平成22年4月1日をもって変更することが認められた旨報告があった。

なお、英訳の名称について、教育担当理事が再確認することとした。

2. 平成20年度予算の翌年度執行(活用)に係る配分について

財務部長から、資料13に基づき、使途が決定された平成21年度執行(活用)に係る平成20年度予算の計画的繰越額について、各部局からの届出のとおり配分する旨報告があった。

III 審議事項

1. 全学を対象とする寄附金の受入れについて

議長から、資料3に基づき、寄付の受け入れについて説明があり、審議の結果、承認された。

2. 国立大学法人横浜国立大学育児休業等規則の一部改正(案)について

議長から、資料4-1～4-4に基づき、非常勤職員のうちフルタイム非常勤職員の育児短時間勤務の取得を可能とする育児休業等規則、非常勤職員就業規則、非常勤職員給与規則及び非常勤職員退職手当規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 国立大学法人横浜国立大学客員教授等称号付与規則の一部改正(案)について

議長から、資料5に基づき、本学の国際戦略に沿った研究交流・研究者交流を一層

推進するため、海外に常勤職を持つ優秀な研究者を客員教授等として招へいできるよう、称号を付与できる資格等の見直しを図ることに伴う客員教授等称号付与規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 横浜国立大学における就職内定取消者に係る授業料免除取扱要項について

議長から、資料6に基づき、平成21年4月に就職を予定していた本学の学部及び大学院の学生のうち、その内定を取り消されたために、引き続き本学に在籍する者に係る授業料免除の取扱要項について、対象者2名からの授業料引落の関係で4月24日に学長裁定で施行している旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

議長から、資料7に基づき、国立大学法人評価委員会に提出する平成20年度の教育研究活動、業務運営面等の実績報告書案について説明があり、審議の結果、承認され、6月末日までに文部科学省へ提出することとなった。

6. 第二期中期目標・中期計画(素案)について

議長から、資料8に基づき、第二期中期目標・中期計画の素案について説明があり、審議の結果、承認され、6月末日までに文部科学省へ提出することとなった。

7. 平成20年度決算(案)について

議長から、資料9に基づき、平成20年度決算について説明があり、審議の結果、承認され、6月末日までに文部科学省へ提出することとなった。

8. 平成20年度剰余金(予定)の活用について(案)

議長から、資料10に基づき、平成20年度剰余金(予定)の活用について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. 新型インフルエンザに関わる休業措置の実施方針(案)について

議長から、資料12に基づき、新型インフルエンザに関わる休業措置の実施方針改定案について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以 上